

令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【青葉警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。



青葉警察署管内の重点地区等は 市ヶ尾町と荏田町です



【選定理由】

市ヶ尾町、荏田町ともに...

- ・通勤、通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・自転車を利用する学生の通学路となっている。
- ・令和3年中、交通事故が多数発生した。

ことから重点地区に選定しました。

★ 自転車を運転するときは交通法令を遵守しましょう★

- 1 自転車は道路交通法上、軽車両に分類されます。
車両ですので、自動車やバイクを運転するときと同じように、信号や標識に従い運転しましょう。
- 2 横断歩道を横断している、または横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。
横断歩道は歩行者優先です。
- 3 傘差し運転、携帯電話を操作しながらの運転は大変危険です。
大きな事故に直結する可能性があるため絶対をやめましょう。

